

**大阪市西淀川区役所保健福祉課（生活支援）
臨時の任用職員（事務職員）採用試験実施要項**

令和8年2月2日
大阪市西淀川区役所

1 採用予定者数・受験資格・任用期間

採用予定者数	受 験 資 格	任 用 期 間
1名	<ul style="list-style-type: none">・一般的な事務作業（パソコン入力、電話対応など）のできる方・地方公務員法第16条各号に該当しない方・日本国籍を有する方	令和8年4月1日 ～令和8年9月30日

※上の表の受験資格をみたす者がこの試験を受けることができます。ただし、地方公務員法第16条各号（4ページ参照）に該当する者及び日本国籍を有しない者は受験できません。

※本採用は、公務員に関する基本原則（日本国籍を有しないものは、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできないという原則）に基づき行われます。

2 選考方法

- ① 筆記試験（小論文）
課題について、文章構成力及び表現力等を問います。
- ② 口述（面接）試験

3 選考日時及び選考会場

日時：令和8年3月6日（金）午前9時30分集合

場所：西淀川区役所内会議室

※詳細な日時・場所は後日申込者に通知します。日時の変更には応じられません。

4 合格から採用まで

- ① 筆記試験及び口述試験の成績が一定基準以上で上位のものを合格とします。
- ② 受験者の成績が一定の水準に達しない場合は合格者数が採用予定者数を下回る場合があります。
- ③ 合格後、あるいは「採用候補者名簿」に登録後、受験資格がないこと及び申込みの内容に虚偽が認められた場合には合格・登録を取り消すことがあります。
- ④ 合格者は、成績順に採用者名簿に登載され、当該名簿の中から順位の高い者を採用予定者として決定します。

5 受験手続

受験申込については、持参または郵送にて受け付けます。郵送の場合は必ず簡易書留で申込みください。

申込方法	<p>①持参する場合</p> <p>【受付期間】 令和8年2月2日(月)から令和8年2月18日(水) (土、日、祝日を除く)の午前9時～午後5時まで</p> <p>【受付場所】 大阪市西淀川区御幣島1丁目2番10号（西淀川区役所3階31番窓口） 西淀川区役所保健福祉課（生活支援）</p> <p>②郵送する場合</p> <p>【受付期間】 令和8年2月18日(水)必着</p> <p>【送付先】 〒555-8501 大阪市西淀川区御幣島1丁目2番10号 西淀川区役所保健福祉課（生活支援）</p> <p>※「臨時の任用職員（事務職員）採用申込書等在中」と朱書した封筒に 下記①②③の書類を入れて送付してください。</p> <p>なお、送付された場合の事故については責任を負いません。 また、郵送料金不足の場合は受け付けません。</p> <p>【必要書類】 ※次の書類等に不備がある場合は試験を受験できないことがあります。</p> <p>①臨時の任用職員（事務職員）採用申込書 1通</p> <ul style="list-style-type: none">・過去3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。・採用申込書は、本市所定の様式に限ります。・「職種」欄には、事務職員と記入してください。・採用申込書は、後掲の申込書配付場所まで受け取りに来ていただくか、郵便での請求、又は大阪市西淀川区役所ホームページから取得してください。 <p>②申し立て書 1通</p> <ul style="list-style-type: none">・申し立て書は、本市所定の様式に限ります。・申し立て書は、後掲の申込書配付場所まで受け取りに来ていただくか、郵便での請求、又は大阪市西淀川区役所ホームページから取得してください。 <p>③「受験案内」送付用の定形封筒(長形3号) 1通</p> <ul style="list-style-type: none">・必ず宛先を記載のうえ、320円切手を貼付してください。・切手の貼付がない場合は、受験案内の送付をいたしません。
受験案内の送付	<ul style="list-style-type: none">・試験の時間等の詳細については、受験申し込み受け付け次第、順次特定記録郵便で受験案内を受験者本人あて送付します。・令和8年2月27日(金)午前中までに受験案内が届かない場合は、大阪市西淀川区役所保健福祉課（生活支援）あてに連絡してください。

6 従事する職務

職務内容
大阪市西淀川区役所保健福祉課（生活支援）に勤務し、生活保護法に関する庶務、経理事務等。 なお、上記業務について業務端末・パソコン入力、電話・窓口対応業務が含まれます。

7 勤務条件

勤務場所	大阪市西淀川区役所保健福祉課（生活支援）
勤務日	①勤務日 土・日・祝日・年末年始を除く月曜日から金曜日まで。
勤務時間・休憩時間	②勤務時間・休憩時間 午前9時から午後5時30分（休憩時間45分）
休日	③休日 土・日・祝日、年末年始
時間外勤務	④時間外勤務 必要に応じて従事していただきます。
年次有給休暇	10日
給料等	月額227,824円（地域手当を含む、令和8年1月現在） 上記月額については、本務職員同様、減額措置の対象となる場合があります。 支給日は、原則当月17日払い ※通勤手当（1か月あたり上限55,000円）・社会保険等あり。

※勤務条件についての詳細については、採用決定後にお知らせします。

8 要項・申込用紙の請求

配布場所	大阪市西淀川区役所保健福祉課（生活支援）3階31番
郵送で請求する場合	封筒の表に「臨時の任用職員」と朱書し、角形2号の返信用封筒（A4サイズがそのまま入るものに140円切手〔速達の場合は440円切手〕を貼付、郵便番号とあて先を明記）を同封し、西淀川区役所保健福祉課（生活支援）あてに請求してください。 ただし、請求封筒の到着時期によっては、申込期日までに届かない場合があります。

9 試験結果の送付

試験結果については令和8年3月13日(金)までに特定記録郵便にて発送、受験者本人あてに通知します。なお、結果については、受験者全員に通知します。

10 試験結果の開示

試験の結果、不合格の場合には、次の要領で申し出ることにより、成績をお知らせします。

試験不合格者の得点及び順位については、令和8年3月16日(月)の午前10時～午後5時（正午から午後1時の間を除く）に大阪市西淀川区役所保健福祉課（生活支援）内において開示します。受験者本人であることが確認できる書類（顔写真の添付のあるもの：運転免許証、パスポート又はマイナンバーカード等）を持参のうえ口頭で申し出てください。

11 備 考

- ① この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ② 合否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。
- ③ 受験に際して大阪市が収集した個人情報は、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

*この試験についての問い合わせは

大阪市西淀川区役所保健福祉課（生活支援） 電話（06）6478-9872

〒555-8501 大阪市西淀川区御幣島1丁目2番10号 区役所3階 31番窓口

担当：鼓・藤原

(参 考)

地方公務員法（抜粋）

[欠格事項]

第16条

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者